

提 案 の 概 要

施設名：名古屋能楽堂

団体名：公益財団法人名古屋市文化振興事業団

※複数の団体により構成されるグループは
各構成団体の名称もあわせて記入する。

(1) 管理運営全般について

①施設の管理運営に対する方針等

<基本方針>

- ・「名古屋市文化振興計画 2020」などを踏まえた魅力あふれる施設運営を行い、市民の皆さまにより多くの感動と信頼をお届けする。
- ・10年後、20年後の能楽堂を見据え、伝統芸能の振興と文化活動・観光の推進を図る。

②管理運営体制

<職員配置・養成>

- ・館長、副館長を始めとして、お客さまの劇場利用に十分対応できる配置体制を整えるとともに、催事の内容によって人員を増員する等の柔軟な運用により、「安全管理を第一」とする体制を確立する。

<情報の保護・公開>

- ・事業団情報保護規程等、諸規程を整備・運用し、ホームページや印刷物上でのプライバシーポリシーの公開や、電子情報保護のための徹底したセキュリティ対策等に取り組む。
- ・事業団情報公開規定を定め、公益財団法人の情報公開に関する基準に則り、ホームページ上での法人情報公開等の取り組みを実施する。

<法令遵守（コンプライアンス）>

- ・事業団倫理規定により職員の行動基準を明確化することによって、倫理意識を自覚させ、市民からの信頼獲得を目指す。

<施設の平等利用>

- ・窓口での申込みに限らない多様な受付方法や誰でも申し込める工夫など、施設の平等利用の確保に努める。
- ・苦情要望に対して誠実に対応し、内容を分析して職員全員で共有することで再発防止につなげる。

(2) 実施業務の計画について

①指定管理業務

<一般の施設利用に供する業務>

- ・施設貸出し業務、施設管理業務、施設利用打合せ業務、情報提供業務、問合せ・要望苦情等対応業務、利用促進業務 等

<施設維持管理・安全管理>

- ・管理の実績・ノウハウに基づき、施設独自の特性を把握したうえで、常に施設のベストコンディションを維持し、予防保全に努める。
- ・名古屋市認定エコ事業所として、省エネルギー、リサイクル等の環境保全に取り組む。
- ・事故・自然災害等、あらゆる危機を想定して、日常点検や防災訓練等の予防・事前準備により安全対策を実施し、館長を中心とした緊急時即応対策を整備する。

<伝統芸能の普及啓発>

地元の伝統芸能の普及啓発を進め、伝統芸能を広く市民に情報発信することを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・気軽に参加できる事業の充実を図り、鑑賞者の増加に取り組む。
- ・魅力的で低価格な能楽公演を定期的に開催する。

<伝統芸能団体への支援>

伝統芸能を行う団体への継続的支援につなげることを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・公益社団法人能楽協会名古屋支部と連携し、効果的かつ効率的な普及活動を行う。
- ・能楽ゆかりの地や能楽資産を展示等で紹介し、能楽にかかわる地域と連携する。

<次世代鑑賞者の育成>

次世代鑑賞者の育成、拡大につなげることを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・能楽を始めとした伝統芸能にふれる機会を充実させる。

<市民利用の環境づくり>

多目的な利用にも対応可能な環境づくりを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・施設を熟知した職員が利用者の要望を最大限実現できる方法を提案する。
- ・舞台養生設備を積極的に活用し、使いやすさと舞台保全を両立する。

<文化観光施設としての活用>

文化観光施設としての魅力向上を目的に以下の取り組みを実施する。

- ・近隣施設や事業団が管理する他の施設等と連携し、観光文化施設として名古屋能楽堂に人が集まる取り組みを行う。
- ・舞台公開日など気軽に舞台を見ることが出来る機会を提供する。

<アウトリーチ事業>

能楽堂へ足を運んでもらえることを目的に以下の取り組みを実施する。

- ・能楽を身近な場所へ届けることによって、名古屋能楽堂へ来館するきっかけづくりを行う。

<サービス向上策>

- ・能楽堂アテンダント、ステージコーディネーターによる施設利用者へのサポート体制を充実。
- ・公演当日おまかせサービスにより、主催者の公演当日の負担を軽減する。
- ・満足度調査等の実施により利用者の意見を把握し、サービスの向上と改善につなげる。

<利用促進策>

- ・様々な媒体を活用した施設・事業の広報や積極的な営業活動により、施設のPRや利用促進に努める。
- ・利用モデル提案として主催事業を開催するとともに、能楽堂に足を運ぶ機会を提供し、新規顧客開拓を図る。

②自主事業（実施している場合）

<施設利用者利便性向上のための方策>

- ・看板作成サービス：舞台上の吊看板等を大型プリンターで作成。
- ・コピー、ファクス：台本等のコピーやファクス。
- ・ごみ処理：公演時に出たゴミの代行処理。
- ・チケット販売：利用者の公演チケットを事業団管理施設で販売。

(3) 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

<各年度の提案総額> (単位 千円)

年 度	金 額
30年度	88,406
31年度	87,906
32年度	87,819
33年度	87,018
34年度	87,474
合 計	438,623

<期間を通じた収支計画>

【収入】

(単位 千円)

費 目	内 容	金 額
指定管理料	名古屋市からの指定管理料	438,623
利用料金収入	ホール・練習室・附属設備等	244,635
事業収入等	主催事業収入、自動販売機収入等	48,388
収 入 計		731,646

【支出】

(単位 千円)

費 目	内 容	金 額
人件費	職員人件費	190,530
光熱水費	電気・ガス・水道料金	118,530
事務費	消耗品・通信費・印刷費等	19,290
管理費	修繕費、委託料等	252,710
その他経費	主催事業費、保険料、租税公課費等	150,586
支 出 計		731,646

<利用料金の設定>

1. 施設の利用料金

基準額以外の利用料金設定あり

(基準額以上の利用料金設定はなし)

けい古室について利用料金を基準額より引き下げ

2. 附属設備の利用料金

基準額以外の利用料金設定なし

3. 利用料金の納期

舞台・けい古室等 利用日の2か月前まで

附属設備 利用日あるいは連続利用の場合は最終日